



潟上市初回産科受診料支援事業のお知らせ

潟上市では、妊娠に係る経済的負担を軽減し、母体と胎児の保持及び健康増進を目的として、初回産科受診料の助成事業を行っています。

利用希望の方は、潟上市こども家庭センターまでご相談ください。

助成決定後、申請していただいた口座へ助成金を振り込みます。

対象となる方

潟上市内に住民票があり、以下のいずれかに当てはまる方

- ① 世帯全員の市県民税が非課税である妊婦さん
- ② 生活保護受給世帯の妊婦さん

助成額

上限1万円（初回産科受診にかかる自己負担分のみ対象）

提出期限

初回産科受診日から起算して6か月以内

提出書類

- ① 潟上市初回産科受診料助成金交付申請書
- ② 領収書 及び 診療明細書 その他当該初回産科受診に要した費用が確認できる書類
- ③ 助成金振り込み先金融機関の通帳の写し
- ④ 他市町村からの転入等により課税状況等の把握が困難なときは、課税状況を記載した証明書

※この事業において把握した情報を市、医療機関、相談支援関係機関等が確認・共有することがあります。



＜お問い合わせ先＞
潟上市役所 こども家庭センター
（電話：018-853-5372）